

財務省第2入札等監視委員会 令和元年度第3回定例会議審議概要

開催日及び場所	会議の開催を中止し、審議書類の回覧をもって会議の代替とした。 審議書類の回覧終了日：令和2年5月12日	
委員	委員長 青木雅明（東北大学会計大学院長） 委員 高木龍一郎（東北学院大学法学部法学研究科教授） 委員 成田由加里（公認会計士）	
審議対象期間	令和元年10月1日（火）～ 令和元年12月31日（火）	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	一件	—
随意契約（公共工事）	1件	契約件名：(R1)国有地法面崩落応急復旧工事 契約相手方：株式会社渋谷組（法人番号6390001000847） 契約金額：当初 4,994,000円 第3回変更契約 7,249,000円 契約締結日：当初 令和元年11月5日 第1回変更契約 令和元年12月23日 第2回変更契約 令和2年1月31日 第3回変更契約 令和2年2月26日 担当部局：東北財務局
競争入札（物品役務等）	3件	契約件名：(R1)国有財産（岩泉町）ブロック塀等点検業務 契約相手方：株式会社菊地建設（法人番号2400001006846） 契約金額：506,000円 契約締結日：令和元年12月25日 担当部局：東北財務局盛岡財務事務所
		契約件名：確定申告電話相談センター運營業務 契約相手方：トランス・コスモス株式会社（法人番号3011001041302） 契約金額：43,725,000円 契約締結日：令和元年11月6日 担当部局：仙台国税局
		契約件名：令和元年分青色申告決算説明会の案内等の封入及び 発送代行業務 契約相手方：株式会社マーリングジャパン（法人番号2370001019133） 契約金額：12,902,158円 契約締結日：令和元年10月1日 担当部局：仙台国税局
随意契約（物品役務等）	一件	—
応札（応募）業者数1者関連	2件	※ 確定申告電話相談センター運營業務に同じ ※ 令和元年分青色申告決算説明会の案内等の封入及び発送代行業務に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	
	次葉のとおり	回答
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名：(R1)国有地法面崩落応急復旧工事 契約相手方：株式会社渋谷組 (法人番号6390001000847) 契約金額：当初 4,994,000円 第3回変更契約 7,249,000円 契約締結日：当初 令和元年11月5日 第1回変更契約 令和元年12月23日 第2回変更契約 令和2年1月31日 第3回変更契約 令和2年2月26日 担当部局：東北財務局</p> <p>随意契約となった理由は何か。</p> <p>当該契約相手方が選定された理由は何か。</p>	<p>本件は、台風により崩落した国有地法面の応急復旧工事であり、早急に処置を行わなければ隣接する民家に更なる被害を及ぼす危険性があったことから、会計法等の規定に基づき、緊急の必要による随意契約としたものである。</p> <p>当初、仙台市近郊の複数の事業者に打診したが「宮城県内の緊急復旧工事を受注しているため対応できない。」との回答を受けたことから、近県で当局発注工事の実績がある当該契約相手方に打診したところ、対応可能とのことだったので選定したものである。</p>
<p>【事案2】 契約件名：(R1)国有財産（岩泉町）ブロック塀等点検業務 契約相手方：株式会社菊地建設 (法人番号2400001006846) 契約金額：506,000円 契約締結日：令和元年12月25日 担当部局：東北財務局盛岡財務事務所</p> <p>落札率が低い要因は何か。</p> <p>落札率が低いが、業務に問題はなかったか。</p>	<p>契約相手方からは「業務場所が本店に近く、業務場所のある町内で他にも複数の受注案件がある。業務に必要な機材は自社保有しており、リース代がかからない。他官署発注の同業務における受注実績がある。」と聞いており、省力的かつ効率的な業務が可能と分析している。</p> <p>契約相手方が実施したブロック塀等の調査や成果品の提出などの業務は仕様書と適合しており、業務が適切に履行されたことを確認している。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案3】 契約件名：確定申告電話相談センター運営業務 契約相手方：トランス・コスモス株式会社 (法人番号3011001041302) 契約金額：43,725,000円 契約締結日：令和元年11月6日 担当部局：仙台国税局</p> <p>1者応札となった要因は何か。</p> <p>応札業者が限定される仕様となっていなかったか。</p>	<p>落札業者以外からの聴取では、オペレーターの手配が困難であったとのことであり、入札時における応札可能業者の対応の可否が要因であると思料している。</p> <p>本業務は確定申告期間中に大量にかかってくる納税者等からの電話を適切な部署等に引き継ぐことが主な業務内容であり、実施可能な者が1～2者に限定されるような業務ではないと考えている。</p>
<p>【事案4】 契約件名：令和元年分青色申告決算説明会の案内等の封入及び発送代行業務 契約相手方：株式会社メーリングジャパン (法人番号2370001019133) 契約金額：12,902,158円 契約締結日：令和元年10月1日 担当部局：仙台国税局</p> <p>1者応札となった要因は何か。</p> <p>応札業者が限定される仕様となっていなかったか。</p>	<p>落札業者以外からの聴取では、作業場所の確保が困難であったとのことであり、入札時における応札業者の対応の可否にも左右されるものと思料している。</p> <p>本業務は、仙台国税局管内の青色申告者に対し、青色申告決算説明会のお知らせを送付するものである。封入作業自体は一般的な作業内容であり、実施可能な者が1～2者に限定されるような業務ではないと考えている。</p>
<p>【総評】 事案3は、過去には複数者の入札があったものが、最終的に1者応札となった事例と考えられる。経緯を確認の上、今後も1者応札が継続するようであれば、改善策を講ずる必要があると思われる。</p>	